

基本目標3 男女（みんな）が元気でいきいきと働けるまちづくり

主要課題1 働く場における男女平等の実現

施策の方向1 男女がともに働きやすい職場づくりの徹底

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
67 男女雇用機会均等法の周知と情報提供 《概要》 男女雇用機会均等法の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、国・県の情報などを活用し、情報提供を行う。	・茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施。 ・厚生労働省からのポスター掲示（6月：男女雇用機会均等月間）。	経済課	3	a c
28再 事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	・茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施。 ・市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供。	経済課 市民協働推進課	3 3	c c
68 事業所等に対するパワー・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対し、パワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行い、周知徹底方策を検討。	（経済課） ・茨城労働局雇用均等室からの情報提供を、随時実施。 （市民協働推進課） ・市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供。	経済課 市民協働推進課	3 3	f f

施策の方向2 ●多様な就業形態における労働条件の向上

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
69 労働条件向上に向けての 関係機関との連携 《概要》 労働条件向上に関する事業所等 への働きは、市単独では困難なため、国・県等の機関との連携を強化する。	・茨城県からの情報を広報等で提供。 ・市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供。	経済課	3	d f
70 事業所への労働条件向上 に関する情報提供と啓発 《概要》 雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の期間と連携し、事業所等に働きかけるとともに、情報の提供を行う。	・茨城県からの情報提供を実施。	経済課	3	a d f
71 労働関連法の周知・啓発 《概要》 労働に関する法令（労働基準法、労働者派遣法※1、パートタイム労働法※2など）の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報もりやや国・県等の情報などを活用し、情報提供を行うとともに、商工会等関係機関と連携した啓発活動を実施する。	・市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供。	経済課	3	b d f

施策の方向3 ●女性の能力発揮促進のための支援

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
7 2 関係機関で開催する研修等の情報提供 《概要》 女性の職業能力の向上に向けて関係機関で開催する研修会、セミナー等の情報提供を行う。	・野田地域職業訓練センターでの講座案内パンフレットの設置。 ・茨城県労働政策課からの就職講座の広報掲載。 ・各団体からの研修等のパンフレット設置。	経済課	2	b d f
7 3 起業・就労に関する情報提供 《概要》 ハローワーク等の労働機関の求人情報など、就職に関する情報提供を行う。	・「いばらき就職支援センター」について、ホームページ・ポスターなどで情報提供を実施。 ・関係機関から研修等の情報を広報・ホームページなどで提供。 ・ハローワーク常総からの求人情報の提供が週1回あり、市役所・図書館・各公民館・文化会館・市民活動支援センターに配布し、市民に提供。平成24年度は、市ホームページにも掲載して広く周知した。	経済課	1	b d f g

施策の方向4 ●商工業・農業など自営業における働きやすい環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
7 4 自営業における男女の経営参画の啓発 《概要》 家族経営を基本とする自営業において男女が対等に経営参画するための意識啓発を行う。	・茨城労働局、茨城県労働政策課からの情報提供を実施。	経済課	3	b d f

75 農業における家族経営協定の周知・締結の促進 《概要》 家族経営を基本とする農業において、家族の就業条件を明確化する家族経営協定締結を促進する。	つくば農業改良普及センターとともに、市内農業者に家族経営協定の周知を進めている。平成21年度に2家族の経営協定を実施。 ＊家族経営協定を締結した家族数 平成22年度 7家族、平成23年度 7家族 平成24年度 7家族	経済課	4	a b c d f
76 農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ 《概要》 農業経営等において女性の参画が積極的に行われるよう働きかける。	守谷市女性農業クラブがつくば地域農業改良普及センターで実施している、「つくば地域いきいき女性農業者の会」に参加。 また、いばらき農村魚林男女共同参画ビジョンに実現を目指す「いばらき農村女性ネットワーク」へも同クラブが参加。女性農業者のための研修及び勉強会を実施し、男女共同参画に対する意識向上と女性農業者の交流を深めた。 ＊市内女性農業士数 平成22年度 2人、平成23年度 2人 平成24年度 2人	経済課	3	c d e

※1 労働者派遣法

【正式名称】労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

※2 パートタイム労働法

【正式名称】短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律

主要課題2 ●仕事と家庭の両立支援

施策の方向1 ●職場における両立支援の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
77 育児・介護休業制度の周知と普及・啓発 《概要》 育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、広報もりやや国・県等の情報などを活用し、情報提供を行う。	・茨城労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。 ・市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供。 ・広報掲載依頼があった際は、広報に掲載し周知を図った。	経済課 市民協働推進課	3 3	d h b d
78 市職員への育児・介護休業制度の活用と復帰に向けての研修の実施 《概要》 男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、スムーズに職場復帰ができるよう必要な研修を行う。	・現在のところ研修の場は設けていない。しかしながら、特定事業主行動計画において、育児休業等の取得率を男性10%、女性100%と設定しているため、イントラネット上のQ&Aによる情報提供や資料配布による制度の周知、該当者へは直接説明を行うなど、男女ともに育児休業等を取得しやすい環境づくりのための様々な取組みを行った。 ・育児休業等取得中の職員への資料送付や復帰後の短時間勤務等、円滑に職場復帰できるように支援を行った。	総務課	2	c d h
79 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 《概要》 一人ひとりが、個々の事情に応じて仕事と家庭や地域での生活を両立できるようにすることにより、高い意欲と能力の発揮を可能	（経済課） ・茨城県労働政策課からの依頼により、ワークバランスについての広報掲載を実施し、周知を図った。 （総務課） ・特定事業主行動計画に基づき、一つの事業所としてノー残業ダイの徹底による超過勤務の縮減や、休暇を取得しやすい職場環境の整備など、職員一人ひとりが個々の事情に応じて仕事と家庭で地域での生活を両立しやすい職	経済課 総務課 市民協働推進課	3 2 3	h c d f h d e h

にするとされる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取り組みを促進する。	場づくりに取り組んだ。・毎月 22 日の「パートナーシップの日」についても、ワーク・ライフ・バランス推進のために、今後積極的に周知していく。			
--	--	--	--	--

施策の方向 2 ● 出産・子育て・介護支援体制の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果																		
80 母性健康管理（※）に関する情報の提供 《概要》 妊産婦が安心して働ける職場づくりを促進するため、母性健康管理に関する情報を提供する。	（経済課） ・茨城労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。 ・市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供。 ・広報掲載依頼があった際は、広報に掲載し周知を図った。 （保健センター） ・母子健康手帳の交付のときから母子保健に関する情報を提供。	経済課 保健センター	3 3	h h																		
81 保育所（園）の整備 《概要》 多様で質の高い保育サービスの確保、待機児童減少への対応など、子育て期の家庭の社会生活を支援する。	・保育園入所申込み件数、待機児童数の増減を予想し、整備検討。民間保育所の運営者を公募し、逐次整備。 ●平成 23 年 12 月～ 平成 25 年度開園保育園の事業者募集 ●平成 24 年 2 月 選考委員会開催：候補事業者（2 事業者）決定 <table><tr><th>年度</th><th>園数</th><th>定員</th><th>入所児童</th><th>待機児童</th><th>公募実施・決定数</th></tr><tr><td>H22</td><td>8園 公2 私6</td><td>750人</td><td>855人</td><td>134人</td><td>60人定員 1箇所</td></tr><tr><td>H23</td><td>8園 公2 私6</td><td>750人</td><td>867人</td><td>245人</td><td>60人定員 2箇所</td></tr></table>	年度	園数	定員	入所児童	待機児童	公募実施・決定数	H22	8園 公2 私6	750人	855人	134人	60人定員 1箇所	H23	8園 公2 私6	750人	867人	245人	60人定員 2箇所	児童福祉課	1	h
年度	園数	定員	入所児童	待機児童	公募実施・決定数																	
H22	8園 公2 私6	750人	855人	134人	60人定員 1箇所																	
H23	8園 公2 私6	750人	867人	245人	60人定員 2箇所																	

	<table><tr><td>H24</td><td>9 園 公2 私7</td><td>810 人</td><td>958 人</td><td>211 人</td><td>—</td></tr><tr><td>H25</td><td>11 園 公2 私9</td><td>930 人</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	H24	9 園 公2 私7	810 人	958 人	211 人	—	H25	11 園 公2 私9	930 人	—	—	—			
H24	9 園 公2 私7	810 人	958 人	211 人	—											
H25	11 園 公2 私9	930 人	—	—	—											
8 2 放課後子どもプラン事業の充実 《概要》 【放課後こども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により、放課後に家庭が留守になる小学1年生から3年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	・仕事により、放課後に家庭が留守になっている児童について、専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。 【児童クラブ】全小学校（9校）実施、利用人数：604人 【放課後子ども教室】全小学校（9校）実施、利用人数：469人 ・放課後子どもプラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し、異年齢の子どもや地域の大人と交流したり、ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等、子どもの安全・安心な居場所が広がった。 ・この事業にはボランティアはじめ、指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し、まさに男女共同参画により成り立っている。今、人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと、この事業により、子どもたちが、遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより、将来、普通に人と人の輪が つ くる こと が できる 人間 に な れ る こと を 期 待 し た い。	生涯学習課	1	f h												
8 3 幼稚園における預かり保育の実施 《概要》 幼稚園における預かり保育を実施する	各幼稚園（全園実施）において、時間外の預かり保育を行ったことにより、父母が安心して仕事ができるようになった。	児童福祉課	1	h												

19再 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	・地域の子育て中の親子への子育て情報誌「トライアングルブック」の提供（第4回改訂版、平成23年10月発行） ・平成25年度は、子育て支援事業担当機関（児童福祉課・ファミリーサポートセンター・家庭児童相談室・保健センター・ねっこ（まつやま保育園）・夢っこ（地域子育て支援センター・夢っこ））にエンジェル（守谷保育園）が加わり、相互に連携して第5回改訂版を作る予定。 ・地域の公民館、市役所、保健センター、各子育て支援センターに配備した。転入者が多い中、新しい方々にも行き渡るよう保健センターの乳児検診時や、母子手帳配布時に一緒に配布するようにしている。	児童福祉課	2	a b c h
84 子育て相談の実施 《概要》 電話や窓口で相談を受けたり、保育所において必要な情報や関係機関の紹介を行う。	（児童福祉課） 市内各施設で、来所相談・電話相談・メール相談を実施。 ・地域子育て支援センター・夢っこ／未就学児の相談を受ける。 ・地域子育て支援センター・ねっこ／未就学のお子さんの相談を受ける。 ・家庭児童相談室／0歳から18歳までの子どもに関する相談を受ける（来所相談は要予約）。 ・南北児童センター（ミナーデ、キターレ）／センター利用者の育児相談を受ける。 ・公立保育所／就学前のお子さんの相談を受ける ・保健センター／子育て支援センター又は公立保育所から1名派遣し、3歳5か月健診時に育児相談を実施。 （保健センター） ・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・臨床心理士が子育て相談を実施。	児童福祉課 保健センター	2 1	a b g h

	・新生児訪問や乳幼児健診，育児健康相談会ほか，面接相談・電話相談・健診や教室時も子育て相談を実施。 【内容】 ・乳幼児健診： 4 か月児健診 年 24 回：661 人(96.6%)， 1 歳 6 か月児健診 年 27 回：678 人(97.6%)， 3 歳 5 か月児健診 年 26 回：664 人(96.7%) ・妊婦訪問：3 件 産婦訪問：518 件 ・新生児・乳児訪問：489 件 未熟児訪問：44 件 幼児訪問：13 件 ・育児健康相談会：年 9 回（延 619 人） ・発達相談会：年 24 回（延 72 人） ・母子の心の健康相談会：年 12 回(延 22 人) ・母子面接相談：(延 204 人) ・電話子育て相談：(延 338 人) 【効果】 育児の情報提供のほか，乳幼児健康診査受診者の発達確認のため心理相談員との相談を継続し，治療や療育教室につながり，子どもの発達や不安をもつ保護者を支えることができた。また，育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い育児不安の解消が図った。			
85 家庭児童相談の実施 《概要》 家庭における児童の健全育成を図るため，児童相談及び指導を行う。	0 歳から 18 歳未満の児童と親，またそれに関わる方の相談を電話・来所・ミ・ナーデへ出張（H25 年 1 月に月 2 回から週 1 回に増）して行った。 *相談件数 平成 23 年度 122 件 延回数 1,210 回 平成 24 年度 143 件 延回数 1,618 回	児童福祉課	1	a b c g

86	ファミリー・サポート・センター事業の充実 《概要》 サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	【在宅援助】習い事の送迎（定期利用）、冠婚葬祭出席、保護者の就労による預かりや、保護者の疾病や兄弟の疾病による一時的な預り利用が増加傾向。 【センター型援助】短時間就労のための利用が増加傾向。 <table><tr><td>利用年度</td><td>会員数 （人）</td><td>依頼件数 （件）</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>1,050</td><td>3,579</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>1,159</td><td>4,519</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>1,227</td><td>4,521</td></tr></table> 平成24年度の一時預かりの減は、定期利用者が幼稚園入園で使用しなくなったため。 ＊在宅援助依頼理由（保育所登所前の預かり、保育所送迎、児童クラブ迎えと預かり、習い事の援助他） ＊一時預かり利用理由（就労、買い物、通院、行事参加、習い事、その他） <table><tr><td></td><td>平成22年度</td><td>平成23年度</td><td>平成24年度</td></tr><tr><td>在宅件数</td><td>2,441</td><td>3,486</td><td>3,615</td></tr><tr><td>一時預かり数</td><td>1,138</td><td>1,033</td><td>906</td></tr><tr><td>合計（件）</td><td>3,579</td><td>4,519</td><td>4,521</td></tr></table> また、市民協働推進課との連携により、保育ルーム（市役所各課主催の会議・講演会・講座・説明会等における託児ルームでの託児）へのサポーター派遣を実施 ＊平成24年度実績：年間29回・サポーター延人数113人	利用年度	会員数 （人）	依頼件数 （件）	平成22年度	1,050	3,579	平成23年度	1,159	4,519	平成24年度	1,227	4,521		平成22年度	平成23年度	平成24年度	在宅件数	2,441	3,486	3,615	一時預かり数	1,138	1,033	906	合計（件）	3,579	4,519	4,521	児童福祉課	2	h
利用年度	会員数 （人）	依頼件数 （件）																															
平成22年度	1,050	3,579																															
平成23年度	1,159	4,519																															
平成24年度	1,227	4,521																															
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																														
在宅件数	2,441	3,486	3,615																														
一時預かり数	1,138	1,033	906																														
合計（件）	3,579	4,519	4,521																														

87 延長保育の実施 《概要》 保育所の通常開所時間外の保育を実施する。	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育を実施し、子育て支援を図る。 ＊平成24年度年間利用者数実績 <table><tr><th>施設名</th><th>延長時間</th><th>1日平均利用者</th></tr><tr><td>土塔中央保育所</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>21人</td></tr><tr><td>北園保育所</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>17人</td></tr><tr><td>まつやま保育園</td><td>平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30</td><td>16人</td></tr><tr><td>わかばのもり保育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>8人</td></tr><tr><td>守谷保育園</td><td>平日 18:00～21:00</td><td>4人</td></tr><tr><td>つくば国際百合ヶ丘保育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>30人</td></tr><tr><td>つくば国際松並保育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>21人</td></tr><tr><td>もりり保育園</td><td>平日 18:00～22:00</td><td>19人</td></tr><tr><td>あい保育園百合ヶ丘</td><td>平日 18:00～20:00</td><td>9人</td></tr></table>	施設名	延長時間	1日平均利用者	土塔中央保育所	平日 18:00～19:00	21人	北園保育所	平日 18:00～19:00	17人	まつやま保育園	平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30	16人	わかばのもり保育園	平日 18:00～19:00	8人	守谷保育園	平日 18:00～21:00	4人	つくば国際百合ヶ丘保育園	平日 18:00～19:00	30人	つくば国際松並保育園	平日 18:00～19:00	21人	もりり保育園	平日 18:00～22:00	19人	あい保育園百合ヶ丘	平日 18:00～20:00	9人	児童福祉課	1	d f h
施設名	延長時間	1日平均利用者																																
土塔中央保育所	平日 18:00～19:00	21人																																
北園保育所	平日 18:00～19:00	17人																																
まつやま保育園	平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30	16人																																
わかばのもり保育園	平日 18:00～19:00	8人																																
守谷保育園	平日 18:00～21:00	4人																																
つくば国際百合ヶ丘保育園	平日 18:00～19:00	30人																																
つくば国際松並保育園	平日 18:00～19:00	21人																																
もりり保育園	平日 18:00～22:00	19人																																
あい保育園百合ヶ丘	平日 18:00～20:00	9人																																
88 病後児保育の導入 《概要》 病気回復期の小学3年生までの児童が、集団保育及び保護者の就労などにより家庭での保育が困難な場合に。一時的にその児童を預かる病後児保育の導入を図る。	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、すこやかルーム（総合守谷第一病院内）で一時的に保育を実施し、子育て支援を図る。 ＊平成24年度年間利用者数実績 施設名：すこやかルーム（松前台一丁目） 定 員：3名 延べ利用人数：108人（前年度167人）	児童福祉課	3	h																														

８９ 一時保育の実施 《概要》 保護者の疾病や介護等の理由により、家庭での保育が困難になった乳幼児に対し、一時預かり保育を実施する。	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護等の理由により児童の保育が困難になったときの一時預かりを実施し、子育て支援を図る。 ＊平成 24 年度年間利用者数実績 まつやま保育園 1,022 人（前年度 837 人） わかばのもり保育園 93 人（前年度 208 人） もりり保育園 400 人（前年度 400 人） 合計利用者数 1,515 人（前年度 1,445 人）	児童福祉課	3	h
９０ ひとり親家庭への支援及び情報提供。相談事業の充実 《概要》 ひとり親家庭に対し、医療費助成、各種祝金などの経済的支援を行うとともに母子自立支援員との連携を図り、情報提供や相談支援体制の充実を図る。	ひとり親家庭の方が就職活動などの自立促進のため、又は疾病などの社会的理由により一時的に介護や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を受けられる「日常生活支援事業」があるが、自宅への支援員派遣が好まれない等の理由から、事業利用者はない状況である。 借家住まいのひとり親家庭で、児童扶養手当の所得要件に該当する世帯へ住宅手当を支給する「母子父子福祉住宅手当支給事業」については、平成 23 年度 122 件、24 年度は 125 件の利用があった。	児童福祉課	3	f
９１ 介護に関する支援体制の充実 《概要》 介護についての相談に対応し、必要な情報提供を行うなど、支援体制の充実を図る。	地域包括支援センターの保健師、主任介護支援専門員、介護支援専門員及び社会福祉士が、窓口や電話、訪問先等において、高齢者やその家族、民生委員、区長等からの高齢者に関する相談全般を受けている。 相談内容は、介護サービスの利用、医療機関の紹介、苦情、介護事故相談など多岐にわたる。解決に向けた支援を行うことで、高齢者が抱える不安解消を目的として行っている。 夜間・休日については、市内 4 か所の在宅介護支援センターに相談業務を委託している。 【相談件数】 平成 23 年度 649 件、平成 24 年度 771 件	介護福祉課	2	b f

4.4再 介護に関する講座の実施 《概要》 介護の基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座を解説する。	○市民向け講演会の開催 「市民向け認知症講演会」（参加者数 44 人） ○認知症サポーター養成講座の開催（開催回数 14 回，延参加者数 383 人） ○出前講座の開催 「知っておきたい！介護保険のしくみと使い方」（開催回数 8 回，延べ参加者数 171 人）	介護福祉課	2	b f g
--	---	-------	---	-------

※ 母性健康管理

男女雇用機会均等法では，母性健康管理について「事業主は妊娠中または出産後の女性労働者が健康検査等を受けるための時間を確保し，その助成労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならない」とされています。

また，労働基準法では，産前産後休業，妊産婦等にかかる危険有害業務の就業制限等助成労働者の妊婦，出産等に関する基準が定められています。